

私は六論会を代表して、陳情第2号小中学校における少人数学級に向けた教育改革を求める意見書の提出を求める陳情に関して、反対の立場で討論させていただきます。

文部科学省によれば令和元年度では小学校の学級の9割、中学校の学級の7割において既に35人以下の学級という状態とのことであり、自民党の教育再生実行本部も30人以下の少人数学級のために義務教育法改正を求める決議を採択して30人学級を軸に議論が進んでいます。この問題は、令和時代のスタンダードとしての新しい時代の学びの環境の姿として、少人数学級導入に向けた議論を進めることで合意しており、この骨太の方針は菅内閣にも引き継がれ、文部科学省も30人学級を目指した体制整備費の来年度予算要求を決めるなど、既にその動きが加速している状況です。野田市においても同様であり、35名定員のための教員の加配や土曜授業、学校支援地域本部事業における地域教育コーディネーター、図書コーディネーター、サポートティーチャーの配置事業など、少人数化を考慮した多様な学びの環境を充実させるための整備が進められております。

本陳情においては、内容が漠然としており、少人数の定義も不明のため極論となるとマンツーマンになってしまいます。目指す少人数の人数も含めて具体的な目標や方向性等が示されていない以上、少人数ありきでの意見には賛成できません。よって本陳情に反対いたします。